

第 17 回四国中央市障害児等福祉審議会会議録

日時 平成 29 年 7 月 13 日(木) 15 : 00～

場所 子ども若者発達支援センター 2 階 研修室 2

出席者名（敬称略）

委員

藤枝俊之（副委員長）、山内紀子、東誠（委員長）、井上俊正、井原佳代、福田裕史、由良芳雄、井上陽子、立花清香、森川恵里

事務局

加地宣幸、富家誠司、石川光伸、曾我部公恵、川崎恭子、近藤心平

1. 開会

| | |
|-----|---|
| 委員長 | 学校がもうすぐ夏休みに入る。さまざまな状況におかれている子どもたちそれぞれに居場所があって、有意義な休みを過ごせることを願いたい。 |
|-----|---|

2. 議事

(1) 第 16 回審議会会事録の確認

| | |
|-----|---------------|
| 事務局 | 《会議録を説明。内容省略》 |
|-----|---------------|

| | |
|----|-----|
| 委員 | 承認。 |
|----|-----|

(2) 平成 28 年度実績報告及び平成 29 年度第 1 四半期実績報告について

| | |
|-----|---|
| 事務局 | 《平成 28 年度実績及び平成 29 年度第 1 四半期実績を報告。内容省略》 |
|-----|---|

| | |
|-----|------------|
| 委員長 | 意見や質問はないか。 |
|-----|------------|

| | |
|------|--|
| 副委員長 | 成人以降の相談についてはここで応えていくのか、それともより適切なところへ繋いでいくのか、判断が難しいところではある。 |
|------|--|

| | |
|-----|---|
| 事務局 | 繋ぎの部分については、今後「四国中央市子ども若者支援ネットワーク会議」にあげていくことも、重要な手段のひとつとして考えている。 |
|-----|---|

| | |
|------|--|
| 副委員長 | 成人した本人は困っていないが、その親や祖父母が心配して来所するというケースが今後増えてくると思うが、その場合どこに繋がっていくのか。 |
|------|--|

| | |
|-----|---|
| 事務局 | 相談者の中には、保護者支援が必要だと思われるケースも見受けられるが、具体的に「ここ」というものが決まっているわけではない。 |
|-----|---|

| | |
|------|--------------------------------------|
| 副委員長 | その都度個別レベルでの協議になるのか。総合的な相談会は開いていないのか。 |
|------|--------------------------------------|

事務局 情報交換は定期的に行っているのですが、その中で話し合うことも考えられる。

副委員長 Palette の事業内容が多岐にわたるようになり、それにより専門的な学習の機会が減っているのではないかと危惧する。「あったか子育てセミナー」についても、以前はもっと開催回数が多かったのではないかと。

事務局 以前は「連続セミナー」として年に複数回開催していたが、さまざまな要因により現在の年 1 回の開催になっている。子ども若者発達支援センターの役割を考えると、回数を増やすことも必要であると考えている。

森川委員 「あったか子育てセミナー」の案内が、特別支援学校の保護者に届いていない。とても良い取り組みであるので、是非案内してほしい。

事務局 そのようにさせていただく。なお、市報 8 月号及びフェイスブックにも掲載させていただく。

副委員長 Palette の事業について、棲み分けを考えていく時期にあると思う。セミナーなどは民間の団体が主催し、Palette がそれを支援できるようにしていけば、より必要とされている題目に近づくのではないだろうか。中長期ビジョンでは、そういった視点も持ちたい。

森川委員 保育所等訪問支援の利用実績が 0 とあるが、何か理由があるのか。専門家に園や学校での様子を見て助言をしてほしいという需要はあると思うが。

事務局 園や学校に専門家が赴くものには、保育所等訪問のほか市の単独事業で実施している巡回相談というものがあり、こちらである一定の需要が満たされているのかもしれない。保育所等訪問は、訪問先での助言のほか、利用者への直接支援も行う福祉サービスである。受給者証の取得や契約、利用料の負担など、巡回相談に比べるとハードルが高いと保護者に捉えられ、利用に繋がっていないのかもしれない。制度を周知するなどして、支援が必要な人に届くようにしたい。

副委員長 昨年度まで実施していたモデル園などにより、子どもの過ごす環境において園や利用者に啓蒙しなければならない。二重籍の子どもについては、どのようにして連携を図っているのか。

事務局 連携については、児童発達支援の中で、センターと園で連絡会を持ち、情報交換を行っている。

副委員長 昨年利用していた子どもは、なぜ今年利用していないのか。

事務局 終了したと聞いている。

副委員長 保育所等訪問支援があるということを、Palette から福祉サービスを利用しようとする人に伝える機会はないのか。

- 事務局 来所相談などにより、保育所等訪問支援を含む福祉サービスの紹介をすることができる。
- 副委員長 日常生活を円滑に過ごす為にはどうすれば良いかを尋ねている人に対して、療育という言葉を使うと拒絶する場合もあると思う。専門的な言葉を使わずに、保護者のニーズを満たせるものとして説明することが求められているのかもしれない。
- 井原委員 どういったサービスが必要かは、相談支援専門員が立てるサービス等利用計画の中で考えていくので、事業所連絡会などで相談支援事業所に周知していけば良いと思う。ただ、制度が複雑で、実際に利用する子どもの保護者が十分に理解できていない場合も考えられる。また、保育所等訪問支援については、学校側の受け入れが重要になる。受け入れ態勢を整えるために巡回相談が活用できれば、この制度が上手く機能するのではないかと思う。
- 副委員長 今一度教育委員会との打ち合わせが必要なのではないか。
- 委員長 巡回相談は学校側からの要請によるものが多い。巡回相談の結果を受けて、より踏み込んで前に進む保護者もいれば、それだけで満足してしまう消極的な人もいる。困ってはいるが前に踏み出せていない人を、次に繋ぐことが大切だと思う。
- 森川委員 先生が制度を正しく理解しないと、保護者に伝わっていかないと思う。
- 事務局 巡回相談は、9割が園や学校から、残り1割が保護者からの要請により行っている。保護者からの要請の理由については、園や学校で子どもがどのように過ごしているかみてほしいというものの以外に、学校の先生にわかってもらえないので様子を見てきてほしいというものがある。巡回相談の結果、福祉サービスの利用が適当となった場合は、サービスの利用に繋げるための意見書を、巡回した相談員が書く。また困難ケースについては、教育委員会からも巡回に参加してもらうこともある。
- 副委員長 保護者と園や学校の先生の関係が良好でなくなった場合の仲裁役として、巡回相談を用いられるケースも少なくないと思う。
- 森川委員 そうなる前に巡回相談を使ってもらいたい。
- 事務局 巡回相談という名称ではあるが、現在の運用では園や学校からの要請に基づき、その都度相談に赴いている。1回の巡回相談で1人を見ることもあれば、園によっては10人近い子どもを見ることもある。
- 井原委員 巡回相談の件数が増えると、1人のために使える時間がそれだけ減ってくるのではないかと危惧する。クラス運営のような、集団の中での困りごとについての相談と、時間をかける必要がある困難ケースを分け、後者を保育所等訪問支援に繋ぎたい。

| | |
|------|--|
| 山内委員 | 保護者を通して学校の状況を耳にするが、落ち着きのないクラスが多いという印象がある。キャリアの浅い先生のクラスについては、サポートを厚くしてあげたい。 |
| 副委員長 | 巡回相談と保育所等訪問支援のあり方については、今後も考えていきたい。 |
| 委員長 | ほかに意見はないか。 |
| 副委員長 | 職員配置の中に看護師がないが、医療的ケアについてはどう考えているのか。 |
| 事務局 | 保健師を事業所の職員として登録している。 |
| 副委員長 | Palette には、地域の医療的ケアの必要な子どもの相談に応じることも期待される。職員配置においても、そういったところをわかりやすく示したほうが良いのではないか。 |
| 由良委員 | 支援会議派遣依頼数と Palette 職員の参加数に差があるのはなぜか。 |
| 事務局 | Palette 以外の支援者、例えば他事業所の相談支援専門員のみが参加する場合はこの差にあたる。 |
| 井原委員 | 学校内だけで支援会議を開いた場合は Palette に派遣依頼が来ないため、ここには件数として表れないと思うが、外部の支援者を支援会議に呼べることを知らない保護者もいるのではないかと心配する。 |
| 立花委員 | 支援会議の開催にあたっては、誰を呼ぶかを学校から文書で尋ねられる。保護者が知らなければ、外部の支援者が呼ばれることはないと思う。 |
| 事務局 | 個別支援計画作成にかかる保護者向けのガイドブックを作成した。これから周知を図っていきたい。 |
| 井原委員 | 先生向けのガイドブックも必要だと思う。学校側から外部支援者の参加を提案することもあるのではないか。 |
| 委員長 | 実際にとても困っている学校では、そういったことがあった。 |

(3) 施策 4-3 関係 子ども若者発達支援センターPal 制度案について (継続)

| | |
|------|-------------------------------------|
| 事務局 | 《子ども若者発達支援センターPal 制度の修正案を説明。内容省略》 |
| 委員長 | 意見や質問はないか。 |
| 福田委員 | まずはこの案でスタートし、不具合が見つければその都度修正してはどうか。 |

| | |
|------|---|
| 井原委員 | ボランティアには、ある程度自立した活動をしてほしいが、一方で一度社会との繋がりが希薄になった人を、再び社会につなぐための役割も期待される。 たとえば、Palette の利用者が Pal としても活動することで、世界が広がっていくということも考えられる。 |
| 委員長 | この制度はいつから開始する予定なのか。 |
| 事務局 | すぐにでも開始したい。 |
| 副委員長 | この制度をスタートするためのきっかけとなるイベントがあれば、インパクトがあって宣伝効果も見込めるのだが。 |
| 委員長 | パレット・フェスタはどうか。 次回の審議会で最終案を確認したい。 |

(4) 施策 1-2 関係 年中児および 5 歳児スクリーニングの先進地視察について (継続)

| | |
|------|---|
| 事務局 | 《5 歳児健診を実施している宇和島市の視察結果及び、愛媛大学 吉松教授からの助言報告。内容省略》 |
| 委員長 | 意見や質問はないか。 |
| 副委員長 | 健診にあたる小児科医は何人か。また実施回数は年何回か。 |
| 事務局 | 小児科医は 1 人と聞いている。2 ヶ月に 1 回アンケートを送付し、それにあわせて健診を行っているため、年 6 回の実施になる。 |
| 副委員長 | 5 歳児相談を実施した後の二次スクリーニングとして、受診券を発行するなどして、医療機関につなげることは可能だと思うがどうか。 相談だけでずるずる引き延ばすことがないよう、医療機関の診察も併行して行いたい。 |
| 事務局 | 医療機関としては、紹介よりも受診券の発行による受診の方が良いのだろうか。そもそも医療機関が受け入れてくれるだろうか。 |
| 副委員長 | どの医療機関が受けるかはわからないが、満たすべき条件を満たせば、できないということはないと思う。 |
| 事務局 | 医療機関への打診はどのように行っていけばいいだろうか。 |
| 副委員長 | これから、根回し・段取り・交渉をしていくことになるが、そういう動きがあるという事を具体的に表に出さないと、どのような話しも進まない。 |
| 立花委員 | 受診できる医療機関を市内外に複数用意することはできないだろうか。 |

| | |
|------|---|
| 副委員長 | 健診の受診率が高いのは、受診勧奨ができることが大きい。医療機関を限定または集約した方が制度を構築しやすいと思うが、今後の課題としたい。 |
| 立花委員 | 就学前健診で子どもの特性がわかり、パニックになる保護者はたくさんいる。5歳で拾い上げることができれば、時間に余裕ができ、心の準備ができるので、救われる保護者も多いと思う。 |
| 井原委員 | 5歳児相談後の途切れない支援の仕組みをつくることも大切だと思う。 |
| 委員長 | 5歳児相談については今後も審議を重ねていきたい。 |

(5) その他

| | |
|------|---|
| 事務局 | 《平成 29 年度パレット・プラン実施計画について時点修正分を説明。内容省略》 |
| 委員長 | 意見や質問はないか。 |
| 副委員長 | パレット・プランに、療育風景の写真を掲載したい。 |
| 事務局 | 保護者の了解が得られたものについて、事業報告の方に掲載していきたい。 |
| 事務局 | 《6月末までに Palette に寄せられた意見とそれに対する回答を説明。内容省略》 期待が大きい分厳しいご意見も頂いているが、ひとつひとつ応えていきたい。 |
| 事務局 | 《第 2 期四国中央市障害児等福祉審議会の構成について説明。内容省略》 |
| 委員長 | 事務局から提案があったが、新に審議会に加わってほしい人材はいないか。 |
| 立花委員 | 相談支援の対象が 30 歳代まで拡大されたこともあり、もう少し年齢の高いお子さんをもつ保護者に参画してもらってはどうかと思う。 |
| 委員長 | ほかにも新たな委員について案があれば、事務局まで伝えてほしい。 |
| 事務局 | 《次回の開催日の確認と、第 19 回の日程の変更案を提案。内容省略》 |
| 委員 | 《審議の結果、第 19 回開催日は 11 月 16 日に決定した。》 |
| 井原委員 | 自立支援協議会就労支援部会主催で、今年も就職準備フェアを開催するのでご案内したい。今年は新たに「履歴書作成コーナー」を設ける。 |

3. 閉会

副委員長

常日頃より思っていることだが、一見実現不可能と思われることでも、アイデアには違いない。そういったことでも話し合える雰囲気を作っていきたい。現実ばかり見ていると、新しいことができにくい。重要性の高いもの、緊急性の高いものを優先しながらも、柔軟性やネットワークの軽さは大事にしたい。

膨大な課題に、皆と取り組めることに感謝している。